

地震災害復旧支援！ 「資金繰り特別相談会」のご案内

大震災の被害復旧に迅速に対応いたします！

このたびの大震災により、岡崎管内の企業においても、東北地方の支店が倒壊したり、取引先の操業停止で部品や資材調達ができず休業を余儀なくされるなど、被害は多岐にわたっています。このままでは企業業績に対する影響の深刻化が懸念されます。

そこで今回、資金繰りを中心に地震災害復旧支援のための特別相談会を開催いたします。是非お気軽にご利用くださるようご案内いたします。

1. 開催日時・場所

4月21日(木) 午後1時～7時

岡崎商工会議所 5階 特別研修室

2. 特別相談会の内容

担当相談員

愛知県信用保証協会総合相談室

日本政策金融公庫岡崎支店国民生活事業

岡崎市商工労政課

岡崎商工会議所経営指導員

災害復旧のための貸付を行います。

「災害復旧貸付」：政府系金融機関（日本政策金融公庫）による支援

| | 日本政策金融公庫中小企業事業 | 日本政策金融公庫国民生活事業 |
|-----------------------|--------------------------------------|----------------|
| 資金限度額 | 1.5億円 | 3千万円 |
| 貸付利率 貸付期間5年以内の基準利率 | 1.75% | 2.25% |
| 貸付期間 | 10年以内（据置2年以内） | |
| 金利引き下げ措置 | 融資後3年間、貸付額のうち1千万円を上限として貸付金利から0.9%引下げ | |
| 資金用途 | 運転資金・設備資金 | |

対象者は直接および間接被害の証明を市町村から受けた方になります。

「災害関係保証」事業再建資金：愛知県信用保証協会による支援

対象 罹災証明が必要で直接的な被害を受けた方。

別枠保証 保証限度額2億円（無担保は8千万円）

「愛知県融資制度：経済対策特別資金」の融資条件の緩和

対象 直接および間接被害を受けた方

資金限度額 1億円（資金用途は運転・設備資金）

貸付利率 3年：年1.5% 5年：年1.6% 7年：年1.7% 10年（設備のみ）年1.8%

既往債務の返済条件に対応いたします。

お問い合わせ先 電話53-6500 担当 中小企業相談所長 杉浦昌幸